

ビルメンテナンス業における労働災害防止について

1 はじめに

令和2年の福井県内におけるビルメンテナンス業の休業4日以上労働災害は30人発生しており、令和元年の2倍発生しました。

令和3年では8月末において11人発生しており、令和2年8月末と比べて5人減少しているものの、転倒災害や墜落・転落災害で休業2か月以上の長期間休業する災害が複数発生しているところです。

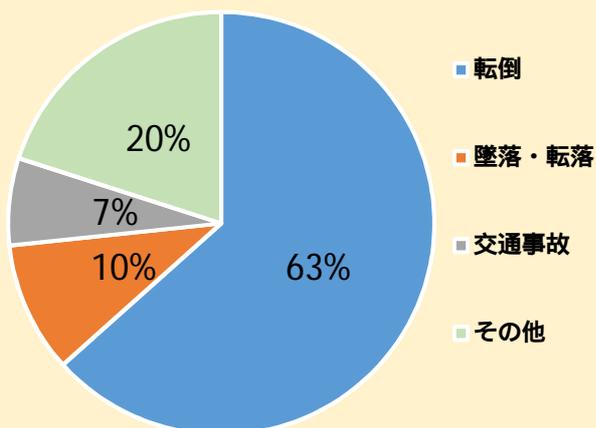
特に転倒災害が多く、令和2年の30人のうち19人が転倒災害であり、転倒災害19人のうち16人が清掃作業による転倒災害であります。

転倒災害であっても休業期間が長く、後遺症が残る場合もあることから、これら災害を防止するためにも、作業手順の作成や安全教育、KYを実施するなど、労働災害防止のための取り組みを行ってください。

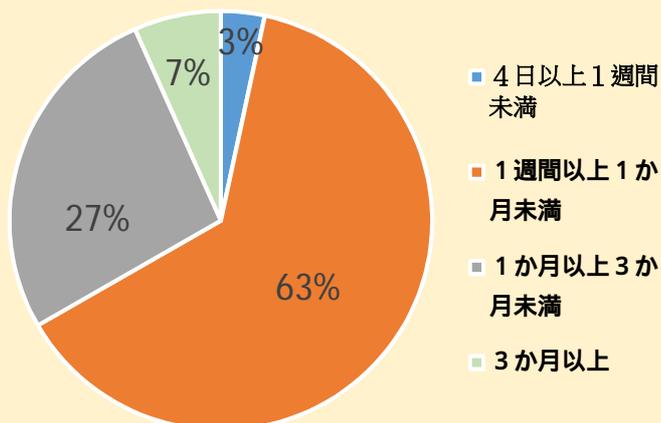
2 ビルメンテナンス業の労働災害発生状況

* 休業4日以上被災労働者数

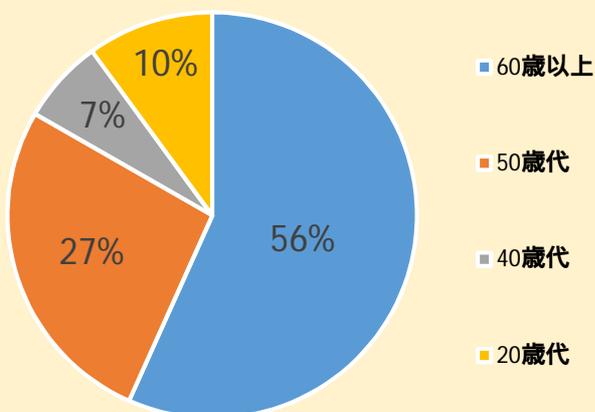
事故の型別



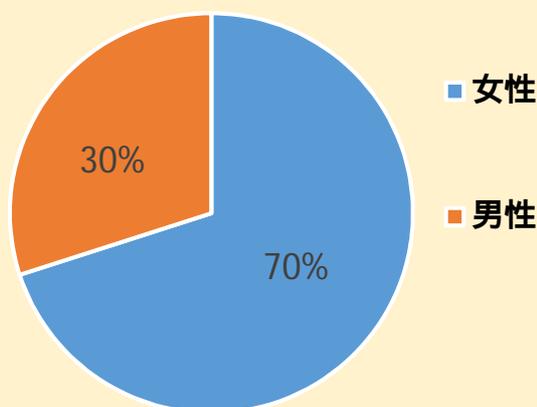
被災程度別



年齢別



性別



3 ビルメンテナンス業の労働災害事例

事例1 墜落・転落災害 70歳代 女性 休業3か月
食堂に通じる階段の清掃作業中、片手にほうき、片手にちりとりを持って階段を降りようとしたところ足を踏み外して転落した。

事例2 転倒災害 60歳代 女性 休業1週間
洗濯室の清掃作業を行っていたところ、同僚に呼ばれたため急いで洗濯室から廊下へ出た際に廊下が濡れており、足を滑らせ転倒した。

事例3 転倒災害 70歳代 女性 休業2か月
事務所の清掃作業を行っていたところ、床にあった電気コードに足を引っかけて転倒した。

4 ビルメンテナンス業の労働災害を防止するため

社内で発生した労働災害の情報を共有するとともに、各現場（全労働者）への水平展開を促し、注意喚起を行う。

安全作業手順書（特に転倒災害防止を中心とした）の作成と安全教育、KYを実施する。

朝礼や作業開始前時にストレッチ体操を行う。

作業前の現場ミーティングを行う（転倒の原因となる配線コードの状況や物の配置、床が濡れている場合はすぐに拭き取る等）。

階段作業では、足元の確認や移動の時は手すりの使用等、作業手順を遵守する。

滑りにくい作業靴を選定することや、あわてる行動をとらない。

エイジフレンドリーガイドラインに基づき、高年齢労働者が働きやすいよう作業方法の見直しや機器の導入を図る。

エイジフレンドリーガイドライン （高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しました。働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

[エイジフレンドリーガイドライン](#)

[検索](#)

